

平成 28 年 2 月 16 日 開会

平成 28 年 2 月 16 日 閉会

(定例会)

## 平成 28 年第 1 回

# 島根県後期高齢者医療広域連合議会会議録

島根県後期高齢者医療広域連合議会

島根県後期高齢者医療広域連合告示第1号

平成28年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年1月12日

島根県後期高齢者医療広域連合長 松浦 正 敬

- 1 期 日 平成28年2月16日
- 2 場 所 ホテル白鳥 3階 鳳凰の間

---

**○開会日に応召した議員（10名）**

|           |           |
|-----------|-----------|
| 高 宮 陽 一   | 山 下 修     |
| 山 本 勝 太 郎 | 竹 腰 創 一   |
| 近 藤 宏 樹   | 難 波 俊 司   |
| 下 森 博 之   | 三 宅 実     |
| 松 田 和 久   | 佐 々 木 恵 二 |

---

**○応召しなかった議員（0名）**

---

---

## 平成 28 年第 1 回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 28 年 2 月 16 日（火曜日）

---

### 議事日程

平成 28 年 2 月 16 日 午後 1 時 30 分開会

- |      |   |
|------|---|
| 第 1  | 会議録署名議員の指名  |
| 第 2  | 会期の決定   |
| 第 3  | 議案第 1 号 島根県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について |
| 第 4  | 議案第 2 号 島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について           |
| 第 5  | 議案第 3 号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について                    |
| 第 6  | 議案第 4 号 島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正について    |
| 第 7  | 議案第 5 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について              |
| 第 8  | 議案第 6 号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について                  |
| 第 9  | 議案第 7 号 平成 27 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）        |
| 第 10 | 議案第 8 号 平成 28 年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算                          |
| 第 11 | 議案第 9 号 平成 28 年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算                 |
-

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 島根県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について
- 第4 議案第2号 島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 第5 議案第3号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第6 議案第4号 島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正について
- 第7 議案第5号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 第8 議案第6号 島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 第9 議案第7号 平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第8号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第11 議案第9号 平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

---

### 出席議員（10名）

|              |               |
|--------------|---------------|
| 1番 高 官 陽 一   | 2番 山 下 修      |
| 3番 山 本 勝 太 郎 | 4番 竹 腰 創 一    |
| 5番 近 藤 宏 樹   | 6番 難 波 俊 司    |
| 7番 下 森 博 之   | 8番 三 宅 実      |
| 9番 松 田 和 久   | 10番 佐 々 木 恵 二 |

---

### 欠席議員（0名）

---

---

### 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ----- 中 村 一 博 書記 ----- 矢 野 哲 也

---

### 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 ----- 松 浦 正 敬 副広域連合長 ----- 石 橋 良 治  
会計管理者 ----- 加 村 修 二 事務局長 ----- 伊 藤 玄  
業務課長 ----- 松 延 由 子

---

### 午後1時30分開会

○議長（佐々木 恵二） ただいまより、平成28年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木 恵二） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番難波俊司議員及び7番下森博之議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（佐々木 恵二） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第1号

○議長（佐々木 恵二） 日程第3、議案第1号「島根県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 広域連合長の松浦でございます。議案第1号につきましてご説明申し上げます。議案の1ページをご覧ください。

今回の改正は、「行政不服審査法」の改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うも

のでございます。改正内容としましては、「不服申立て」を「審査請求」にする等の文言整理、公開請求等に係る不作為についても審査請求の対象に加えること、審査会での手続き規定の整備等でございます。

以上、議案第1号につきまして、ご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（佐々木 恵二） これより質疑に入ります。

議案第1号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第1号「島根県後期高齢者医療広域連合情報公開条例及び島根県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第2号 及び 日程第5 議案第3号

○議長（佐々木 恵二） 日程第4、議案第2号「島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について」及び日程第5、議案第3号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 松浦広域連合長。

○連合長（松浦 正敬） 議案第2号及び議案第3号につきましては、一括してご説明申し上げます。議案の9ページをご覧ください。

議案第2号につきましては、「地方公務員法及び独立行政法人法の一部を改正する法律」が施行され、「人事行政の運営等の状況の公表事項」が追加されることに伴い、当広域連合においても同様の公表事項となるように項目の追加を行うものでございます。

続きまして、議案 11 ページをご覧ください。

議案第 3 号につきましては、地方公務員法の改正により、引用条項の項ずれが生ずることに伴い、関係する 3 つの条例について、引用条項の改正を行うものでございます。

以上、議案第 2 号及び議案第 3 号につきまして、ご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（佐々木 恵二） これより質疑に入ります。

議案第 2 号及び議案第 3 号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 2 号及び議案第 3 号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第 2 号及び議案第 3 号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第 2 号「島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木 恵二） 次に、議案第 3 号「地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第 6 議案第 4 号

○議長（佐々木 恵二） 日程第 6、議案第 4 号「島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 松浦広域連合長。

○**広域連合長（松浦 正敬）** 議案第4号につきまして、ご説明申し上げます。議案の13ページをご覧ください。

今回の改正は、「地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、傷病補償年金と障害厚生年金等が併給される場合、あるいは、休業補償と障害厚生年金等が併給される場合において、調整率を「0.86」から「0.88」に改めるものでございます。

以上、議案第4号につきまして、ご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○**議長（佐々木 恵二）** これより質疑に入ります。

議案第4号に対する質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（佐々木 恵二）** 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第4号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（佐々木 恵二）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第4号「島根県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**議長（佐々木 恵二）** 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第5号

○**議長（佐々木 恵二）** 日程第7、議案第5号「島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」を議題といたします。提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○**議長（佐々木 恵二）** 松浦広域連合長。

○**広域連合長（松浦 正敬）** 議案第5号につきましてご説明申し上げます。議案の15ページをご覧ください。

「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」につきましては、これまで国から財源措置され、基金による運用を行っておりましたが、平成27年度から単年度補助金事業へ転換されることとなりました。これに伴い、平成27年度事業の終了を以って、「後期高齢者医療制

度臨時特例基金」を解散するための改正を行うものであります。

改正内容としましては、平成28年度中に事業の精算を行う必要がありますため、基金条例の期限を1年間延長するものであります。

以上、議案第5号につきましてご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（佐々木 恵二） これより質疑に入ります。

議案第5号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第5号「島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 議案第6号

○議長（佐々木 恵二） 日程第8、議案第6号「島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 松浦広域連合長。

○広域連合長（松浦 正敬） 議案第6号についてご説明申し上げます。議案の17ページをご覧ください。

本件につきましては、平成28年度と平成29年度の保険料率について、新たに定めること、また、低所得者等に対する保険料の軽減措置について定めるものであります。

まず、保険料率の改定についてであります。今回の保険料率改定におきましては、医療給付費が増大傾向にある中、これまでの保険料剰余金の全額を繰り入れ、また急激な保険料上昇を抑制するため、県財政安定化基金5億5千万円を活用することといたしました。

平成28年度と平成29年度の保険料率につきまして、所得割率を現行の8.53%から9.28%へ、均等割額を現行の4万3,440円から4万5,840円へ、それぞれ改定するものであります。

次に、低所得者に係る、保険料の軽減対象拡大についてであります。平成27年度に続き、5割軽減と、2割軽減の軽減対象となる所得基準額を引き上げるものであります。

また、低所得者等に対する保険料の軽減特例について平成28年度においても継続して行うものであります。

以上、議案第6号につきまして、ご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**○議長（佐々木 恵二）** これより質疑に入ります。

議案第6号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木 恵二）** 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木 恵二）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第6号「島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○議長（佐々木 恵二）** 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第9 議案第7号

**○議長（佐々木 恵二）** 日程第9、議案第7号「平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木 恵二）** 松浦広域連合長。

**○広域連合長（松浦 正敬）** 議案第7号について、ご説明申し上げます。議案の19ページをご覧ください。

今回は、補正前予算額1,071億4,304万7千円に、3億6,946万2千円を追加し、歳入歳

出それぞれ1,075億1,250万9千円とするものであります。

議案の21ページをご覧ください。

歳出の主な内容でございますが、保険給付費を決算見込により、11億6,127万3千円増額するものであります。

次に、議案第5号でご説明いたしました、臨時特例基金の運営方法の変更により、基金積立金を7億9,696万9千円減額するものであります。その他実績に伴う修正により、諸支出金を349万7千円増額するものであります。

次に、議案の20ページをご覧ください。

歳入の主な内容でございます。歳出でご説明しました決算見込による給付費の増に伴い、市町村、国、県の支出金並びに支払基金交付金をルール分増額するものであります。同じく歳出でご説明しました、臨時特例基金の運営方法の変更に伴い、財産収入、繰入金等を減額するものであります。同様に、決算見込によりまして、第三者納付金等の諸収入を増額するものであります。

以上、議案第7号につきまして、ご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**○議長（佐々木 恵二）** これより質疑に入ります。

議案第7号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木 恵二）** 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第7号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（佐々木 恵二）** 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第7号「平成27年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○議長（佐々木 恵二）** 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第10 議案第8号 及び 日程第11 議案第9号

**○議長（佐々木 恵二）** 日程第10、議案第8号「平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」及び日程第11、議案第9号「平成28年度島根県後期高齢者医療

広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を一括して議題といたします。

提出者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 松浦広域連合長。

○連合長（松浦 正敬） 議案第8号及び議案第9号につきまして、ご説明申し上げます。

平成28年度予算につきましては、「保険料率の改定」、「医療費の適正化」、「保健事業の充実」を柱として編成いたしました。

保険料率の改定につきましては、先ほど議案第6号でご説明申し上げましたように、医療給付費が増大傾向にある中、今回初めて県財政安定化基金を活用し、保険料の上昇を出来るだけ抑制いたしたところです。

医療費の適正化につきましては、ジェネリック医薬品の利用促進に引き続き取り組むとともに、請求内容の点検を強化いたします。

保健事業の充実につきましては、平成27年度から開始した歯科口腔健康診査事業の拡充を図るとともに、健診データを活用した受診勧奨等を市町村、関係機関と連携して実施してまいります。

予算書の3ページをご覧ください。

平成28年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,958万3千円を計上いたしております。前年度の予算と比較しますと、金額で555万3千円の増、率にして1.2%の増となっております。

4ページから5ページをご覧ください。

歳出につきましては、議会費、総務費として、市町村派遣職員人件費負担金、民生費として、電算システムの運営、特別会計繰出金、等を計上するものであります。

これらの経費を賄う主な歳入といたしましては、県内19市町村からの負担金を計上するものであります。

続きまして、19ページをご覧ください。

平成28年度の後期高齢者医療事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ、1,085億4千万円を計上いたしております。前年度の予算と比較しますと、金額で28億1,800万円の増、率にして2.7%の増となっております。

20ページ21ページをご覧ください。

歳出につきましては、総務費として、医療費適正化事業費、保険給付費として、療養諸費、高額療養諸費、保健事業費として、健康診査事業費等を計上するものであります。

これらの経費を賄う主な歳入といたしましては、市町村、国、県の支出金、現役世代からの支援金である支払基金交付金、一般会計や基金からの繰入金等を計上するものであります。

以上、議案第8号及び議案第9号につきまして、ご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（佐々木 恵二） これより質疑に入ります。

議案第8号及び議案第9号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号及び議案第9号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第8号及び議案第9号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木 恵二） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第8号「平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木 恵二） 次に、議案第9号「平成28年度島根県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業 特別会計予算」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（佐々木 恵二） 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（佐々木 恵二） これにて、平成28年第1回島根県後期高齢者医療広域連合議会の定例会を閉会いたします。

午後1時53分 閉会

---